

## 駐日韓国大使館 韓国文化院 ハンマダンホール使用申請のご案内

### ハンマダンホール施設概要

○場所：新宿区四谷 4-4-10 駐日韓国大使館韓国文化院内

○ホールの規模： 舞台(20.5m×10.0m=205 m<sup>2</sup>)、客席 307 席(1 階席 279 席障害者席 4 席含む、2 階席 28 席)、操作室 (6.3m×6.3m=39.69 m<sup>2</sup>)

○付帯施設：控室 (5.1m×3.9m=19.89 m<sup>2</sup>、定員 6 名) ×2 部屋

○用途：音楽公演、演劇、映画上映会、セミナーなど

ホールの図面、写真はホームページをご覧ください

申請可能な行事：韓国文化を紹介する行事、韓日交流行事

※韓国文化院主催・共催行事及び韓国文化院が特別に指定する行事優先。

使用制限 (下記の目的の場合は使用できません)

○純粋な芸術活動ではない政治・特定思想及び宗教活動が目的の行事

○韓日文化芸術の交流と発展に妨げになると判断される行事

○個人の活動及び営利を目的とする行事 (有料公演、物販等)

○多くの方々にご利用いただくため、連続使用は 3 日以内を原則とする

使用申込可能日時：月～金 9 時～22 時 (搬入及び撤収時間含む)

※土曜日は原則文化院主催行事のみとする。又日曜日及び祝祭日は休館

※その他休館日時に関しては電話でお問い合わせください。

使用実費：光熱費などの使用に関する実費の一部定額を負担(使用料内訳添付)

使用期間及び使用申込書提出

使用期間	申し込み期間	選考結果
2011 年 1 月～6 月 使用分	2010 年 8 月 2 日(月) ～9 月 15 日(水) 必着	2010 年 9 月 27(月) 個別通知
2011 年 7 月～12 月 使用分	2011 年 2 月 1 日(火) ～4 月 15 日(金) 必着	2011 年 4 月 25 日(月) 個別通知

申請方法

○ 韓国文化院ホール貸館規定及びホール貸館申請書を申請期間までに郵送

郵送先：〒160-0004 東京都新宿区四谷 4-4-10

お問い合わせ：駐日韓国大使館 韓国文化院 ホール貸館担当者：03-3357-6052